

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	都市計画推進事業	会計名称	一般会計		担当課	都市住宅課	
		予算科目	8 款 5 項 1 目	事業番号	3725	所属長名	三谷陽紀
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	久保貴比古	
法令根拠等	都市計画法、国土交通省令				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 住みやすい都市空間づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	快適な都市環境の確保に努める。						
事業の対象	国、県、市の各行政機関及び都市計画区域住民			事業の目的	農林漁業との調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な活動を確保すべき整備、開発その他都市計画に関する施策を策定する。		
事業の内容 (整備内容)	都市計画道路、用途地域の変更、市街化区域への編入、景観に関する施策等について、資料を作成、審議会に諮り今後の方向性を決定する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	都市再生推進調査会、都市計画審査会をそれぞれ開催し、内容等の審議を行った結果、1月に居住誘導区域を定めることができた。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費	12,062	8,471	△ 760	0	0	6,469	都市計画審議会	回	0	3	1	1
財源内訳						0						
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	37						
地方債		0	0	0	0	0						
その他	268	0	0	0	0	326	景観審議会	回	0	0	0	0
一般財源	11,794	8,471	△ 760	0	0	6,106						
職員の人工(にんく)数	1.00	0.90				0.90	その他協議会	回	3	3	0	2
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	20,079	15,655				13,653						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計		
					10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000		
成果指標	指標	審議会開催回数	単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度		
			回		目標	7	6	6	6			
	指標設定の考え方	都市計画変更や景観に関する案件について資料作成を行い、各審議会を開催し、将来の方向性を決定することから、審議会の開催回数を成果として考える。				実績	3	3				
	指標で表せない効果											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		立地適正化計画の居住誘導区域について、審議会等で概ね決定することができたが、新たに設けられる届出義務等の周知方法について検討している。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が	A	事業成果・工夫した点	居住誘導区域設定に伴い設けられた届出義務等について、市ホームページで公表するだけでなく、不動産、建築業界等の関係団体に事前通知し、制度について理解を求めた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市の積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多量である。	3						
	効率的	手段の最適性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が	B	事業の苦勞した点・課題	居住誘導区域の設定は、一定の制限を受ける地域の設定となるため、慎重な審議が必要であった。		
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が	A			事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 都市計画・景観等に関する市の方針を決定し、関連する施策を展開するうえで必要となる事業であるため。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市の積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多量である。	4							
効率的	手段の最適性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が	A	所属長の課題認識	今年度は立地適正化計画の居住誘導区域を定めた。次年度は都市計画マスタープランの改定を行ない、都市計画関連施策の方針を決定し、新規事業について検討を行なう必要がある。			
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。	3								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		